



法律事務職員のみなさんへ

法律実務レベルアップゼミのお知らせ

日弁連「事務職員能力認定制度規則」に基づく研修と試験が毎年実施され、試験の合格者も2000名以上生まれています。

大阪弁護士会でも日弁連の制度にそって中級研修を実施しており、そのなかで試験を受け、合格された方も大勢おられます。

しかし、試験に合格したらそれで研修の必要がなくなるわけではありません。

日弁連や大阪弁護士会の研修は、法律事務職員のかかわる仕事を広くカバーしているものの、範囲が広いので、個別の分野や細かなケースの実務について深く掘り下げるのが困難です。

そこで、研修世話人会では、事務職員がかかわることの多い具体的な実務について、講義を聴くだけでなく、一人ひとりが参加するゼミ形式の研修を企画しています。

ゼミでは、テーマを決め、それについて事前に各自で検討し、その結果を当日持ち寄り、ディスカッション形式で深めるようにしています。

今回のテーマは「破産申立、管財業務」です。

能力認定試験の合格者の皆さんはもちろん、試験を受けていない人も、試験には興味がないという人も、より高いレベルを目指してぜひご参加ください。

日 時 6月17日(火) 18時30分から約2時間

テーマ 破産申立、管財業務

場 所 大阪弁護士会館1109号室

参加費 500円

定 員 25名(会場の都合がありますので、参加希望の方は事前申込みをお願いします)

※終了後、懇親会を予定しています。参加ご希望の方は、当日受付で申し込んでください。

主催 法律事務職員実務研修世話人会

(問合先 06-6365-8891 都築)



申 込 書 (FAX06-6351-5429 戸田宛)

6月17日の「法律実務レベルアップゼミ」に参加します。

フリガナ
お 名 前 ()

事 務 所 名 ()

連 絡 先 (電話 FAX)